

湯田学区まちづくり推進委員会

委員長 船田 皎

（問合せ先） 084-963-1368（湯田交流館）

事業内容

- (1) 夜間巡回パトロール（通年42回）
- (2) 登下校の見守り（通年）
- (3) 自主防災訓練〔防災訓練・災害対応物資購入〕（11月27日，通年）
- (4) お年寄りへの弁当作り（10月～3月）
- (5) 幼児の育成支援〔人形劇・物品支援〕（12月15日，2月21日，通年）
- (6) 公演・講習会〔健康講座・料理教室・人権学習会〕
（9月29日，10月19日，12月1日，12月7日，3月18日）
- (7) 子ども体験教室〔藍染め教室ほか〕（夏休み中5回）
- (8) 夏まつり（中止）
- (9) 世代間交流〔花の寄せ植えなど〕（8月～3月）
- (10) 文化祭（中止）
- (11) ふれあいグラウンドゴルフ大会（1月22日）
- (12) 広報紙発行（年1回）
- (13) デジタル化推進事業（通年）
- (14) 環境衛生事業〔ラジオ体操会・さわやかウォーキング・地域清掃など〕
（7月31日，3月5日，通年）
- (15) コミュニティ育成〔環境整備・清掃など〕（通年）
- (16) まちづくり推進委員会運営事業（通年）



地域の伝統を継承するために活動しています。



さわやかウォーキング

成果

デジタル事業進展～ワーキンググループからデジタル部会にバトンタッチ
（中長期的なスパンでデジタルに取り組むために）

課題

- ①まちづくり推進委員会構成団体の事業確認，共有が必要
 - ②まちづくり推進委員会の理解を高めてもらう取組が必要
- ※課題はコロナ禍のなかで取組できなかった



グラウンドゴルフ大会

↑どちらも3年ぶりの開催。爽やかな青空のもと，開催できました。

課題解決にむけて

第3次湯田学区まちづくり推進計画にトライ
（2023年度～2026年度）

以下の事業計画（別表）

- ①イベント型事業（現状）に課題対応型事業を含めた，まちづくり（地域おこし）
- ②デジタル化推進中期（4カ年）計画策定



お年寄りへの弁当作り



幼児の育成支援（人形劇）

住みつづけたい 心がかよう 湯田のまち

第3次 湯田学区まちづくり推進計画
【期間：2023年度～2026年度/4年間】

問題解決に向けて

まちづくりの原点にもどり、
意思疎通（報告・連絡・相談）を図り
目的の推進にトライ

目的	安心・安全の“まち「ゆだ」”を、つくり（育成）・つなぎ（継続）続ける（持続可能）まちづくり
トライ	湯田学区まちづくり構成組織と事業の再構築



【事業内容】

① イベント型事業（現状）に課題対応型事業を含めた、湯田学区のまちづくり（地域おこし）

事業
1. まちづくり構成組織の事業再構築 (1) 部門（グループ編成）による検討 ・ 単位組織をグループ化、組織・事業・運営や課題について認識を深め、連携して課題に取り組む
(2) まちづくり中核組織「町内会」の活性化 {子どもから高齢者までが参画しやすい「場」} ・ 各町内会集会所/交流館の活用推進 子どもから高齢者までが参画の「ふれあい事業」（各町内会集会所の運営・企画） (例) デジタル機器の充実・活用支援 ・ 交流館内の事業（催し）を集会所で参加 ・ スマートフォン活用方法等、集会所で参加 学区電子掲示板利用・防災/防犯情報等（含む、デジタル弱者への支援） ・ 動画の活用 高齢者の健康づくりTVゲーム等
・ 「町内会長」役割と呼称の見直し (例) 「〇〇町内会まちづくり委員長」 ・ 現在、当学区では「自治会連合会会長」は自動的に「湯田学区まちづくり推進委員長」兼務 ・ 同様に、町内会長は地域まちづくりの中心として役割を果たしているが、他の組織との連携をさらに深化させた取組み (例) 「〇〇町内会まちづくり推進懇談会」
(3) まちづくり構成組織規則集WG 発足 ・ 規則 まちづくり構成組織規則集作成
(4) 主な研修会・講習会 ・ まちづくり構成組織役員研修（交流） ・ 個人情報保護法と町内会

事業
2. まちづくりの新しい事業研究 (1) 地域文化について（大学等との連携） ・ 地域文化の振興WG発足 ・ これまでの「ゆだ」の歴史・文化を継承しながら、これからの「ゆだ」をめざす事業 ・ 健康づくり 「ウォーキングコース」
(2) 環境・美化整備について ・ ばらのまち「ゆだ」WG発足 ・ 2025年5月「世界バラ会議福山大会」開催を機にばらのまち「ゆだ」を目指す

② デジタル化推進中期（4カ年）計画策定



←詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。

